

文京区補助金等チェックシート

所属 福祉部介護保険課

1 補助金の名称等

1年度調査

| | | | | | | | | | |
|----------|---|----------|------------|---------------------|---------------------|----------------|----|--------|--|
| 補助金の名称 | 小規模福祉施設等の非常用自家発電設備整備推進事業補助金 | | | | | | | | |
| 根拠規定等 | 文京区小規模福祉施設等の非常用自家発電設備整備推進事業補助金交付要綱 | | | | | | | | |
| 創設年月 | 令和 | 1 | 年 | 7 | 月 | 経過年数 〔自動計算〕 | 0年 | 終了予定年月 | |
| 直近の見直し年月 | | | 年 | | 月 | 経過年数 〔自動計算〕 | | | |
| 見直しの内容 | | | | | | | | | |
| 予算科目 | 款 | 項 | 目 | 大事業 | 中事業 | 実施計画事業番号 | | | |
| | 05 民生費 | 02 老人福祉費 | 01 老人福祉事業費 | 29 地域密着型サービス施設整備費補助 | 01 地域密着型サービス施設整備費補助 | | | | |
| 補助金の種別 | <input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給 | | | | | | | | |

2 補助金の概要

| | | | | | | |
|-------------------|--|-----------|---|---------|---|-------|
| 補助目的 | 区内の既存の小規模福祉施設等における非常用自家発電設備の整備に要する経費の一部を補助することにより、施設における非常自家発電設備の設置を促進し、防災体制を強化することを目的とする。 | | | | | |
| 補助事業等の内容 | 区内に所在する小規模福祉施設等(地域密着型特養、認知症高齢GHなど)を対象に、非常用発電設備の購入または設置工事に係る費用を、一定の額まで全額補助する。 | | | | | |
| 補助対象経費の内容 | 非常用自家発電設備の購入経費または設置工事に係る工事費又は工事請負費及び工事事務費。 | | | | | |
| 補助事業者等 | <input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他 | | | | | |
| | 〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 | | | | | |
| 補助金の算出 | <input checked="" type="checkbox"/> 定率〔補助率 10/10(上限あり)〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額〕 | | | | | |
| | <input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位〕 <input checked="" type="checkbox"/> その他 | | | | | |
| | 〔その他の場合は具体的に記入〕 上限15,400千円又は7,730千円(令和元年9月30日までに引き渡し完了した場合は15,120千円または7,580千円) 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕 | | | | | |
| 公募の状況 | 非公募(対象施設に対し、個別に事業案内を送付している。) | | | | | |
| 実績報告書時における用途の確認方法 | <input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input checked="" type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input checked="" type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他〔 〕 | | | | | |
| 補助・単独の状況 | <input type="checkbox"/> 区単独 <input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り) | 負担割合 | 区 | 国 10/10 | 都 | 補助対象者 |
| | | 上乗せの内容・理由 | | | | |

3 補助金の交付の適否に関する基準〔○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当〕

| 項目 | 内 容 | 判定 | 判定の理由 |
|--|---|----|---|
| 必要性 (公益性) | 補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか | ○ | 介護が必要な高齢者が豊かで安全に暮らしていくために、高齢者施設の防災体制の強化が必要である。 |
| | 基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか | ○ | 介護保険事業の適切な運営を推進していく必要があり、適合している。 |
| | 区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか | ○ | 安定した介護サービスの提供と質の向上を図るため、区が補助すべき事業である。 |
| | 実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか | ○ | 高齢者施設が災害時に円滑に運営できない可能性がある。 |
| 公平性 | 補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか | ○ | 各種連絡会での説明等、補助要件に該当する事業所に対し周知を図っている。 |
| | 交付先は適正な手続きによって決定されているか | ○ | 補助要綱に基づき、適正に審査している。 |
| 効率性 (有効性) | 補助金の交付以外の代替策はないか | ○ | 民間の施設の非常用自家発電設備整備に係る負担を軽減する目的から、補助金の交付が適当である。 |
| | 補助金の交付による効果が認められるか | ○ | 災害時の介護サービスの質の確保が見込まれる。 |
| | 補助金額に見合う具体的効果が認められるか | ○ | 災害による大規模停電などの場合に照明や暖房、医療機器など施設内設備を稼働させることにより、入所者の生命を守ることができる。 |
| | 事業実施の効果が広く区民に還元されているか | ○ | 今後増加が見込まれる介護が必要な高齢者に対し災害時などの安全と安心を担保できる。 |
| 適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要 | 法令等に抵触していないか | ○ | 文京区補助金等交付規則に基づき、要綱を制定することで適正に執行している。 |
| | 団体等の活動内容が補助目的と合致しているか | ○ | 運営規程や設置基準を遵守し、質の高い介護サービスを提供することを目的としており、合致している。 |
| | 団体等の会計処理や補助金の使途が適正か | ○ | 事業計画書及び実績報告書の提出を義務付けており、適正な会計処理等の確認を行う。 |

4 交付実績

(件、千円)

| 項目 | 1年度(予算) | | | |
|-----------------------------|---------|--|--|--|
| 交付(見込み)件数 | 2 | | | |
| 決算(予算)額 | 7,717 | | | |
| 国庫支出金 | 7,717 | | | |
| 都支出金 | 0 | | | |
| その他 | 0 | | | |
| 一般財源 | 0 | | | |
| 30年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等) | | | | |

5 課題及び今後の方向性

非常用自家発電設備は、災害時などの停電時において、高齢者施設等がその機能の維持を図るべく、照明や暖房、エレベーターなど各種施設内設備を稼働させるための重要な設備である。
また、医療用機器を必要とする方にとっては大規模停電等により生命を脅かす事態も想定されることから、非常用自家発電設備の整備は重要な事業であり、今後も整備促進を図っていく。